

令和6年4月19日

課名 地域政策局スポーツ推進課

担当者 課長 田口

内線 2640

第3期広島県スポーツ推進計画の策定について

1 要旨・目的

将来の本県スポーツのあるべき姿や目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにするため、「第3期広島県スポーツ推進計画」を策定した。

2 計画策定の現状・背景

スポーツ基本法第10条に基づき県において総合的にスポーツを推進していくための計画として、また、国の「第3期スポーツ基本計画」（令和4（2022）年3月）を参酌し、第2期計画策定後のスポーツを取り巻く環境、本県の実情などを踏まえ策定した。

3 概要

(1) 計画期間

令和6年度～令和10年度（5年間）

(2) 基本理念

スポーツを核とした一人一人が健康で豊かな地域づくり
～スポーツの力で社会を変える。未来へつなぐ。～

(3) 目指す姿

（安心）県民の誰もがスポーツを楽しむことで健康と豊かさを実感し、
（誇り）スポーツの力によって本県及び地域社会への愛着や誇りが醸成され、
（挑戦）スポーツを通じて夢や希望に挑戦できる社会が実現されています。

(4) 施策体系

政策目標	施策の柱
I 誰もがスポーツを楽しむことができている社会の実現	1 ライフステージに応じた運動・スポーツ習慣の定着と健康の増進 2 スポーツが身近にある環境の創出 3 パラスポーツを通じた活力ある共生社会の実現 4 アーバンスポーツの推進 5 スポーツをする場の充実
II スポーツを通じた地域・経済の活性化	1 スポーツ資源を活用した地域活性化 2 スポーツの成長産業化 3 スポーツを通じた交流・施策の推進
III 競技力の向上	1 子供たちがスポーツで夢や希望に挑戦できる環境の創出 2 県ゆかりの選手の活躍支援 3 選手をサポートする体制・環境の充実

(5) 根拠法令

スポーツ基本法第10条

4 その他（関連情報等）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/257/suishinkeikaku3.html>

（広島県ホームページ：「第3期広島県スポーツ推進計画を策定しました」）